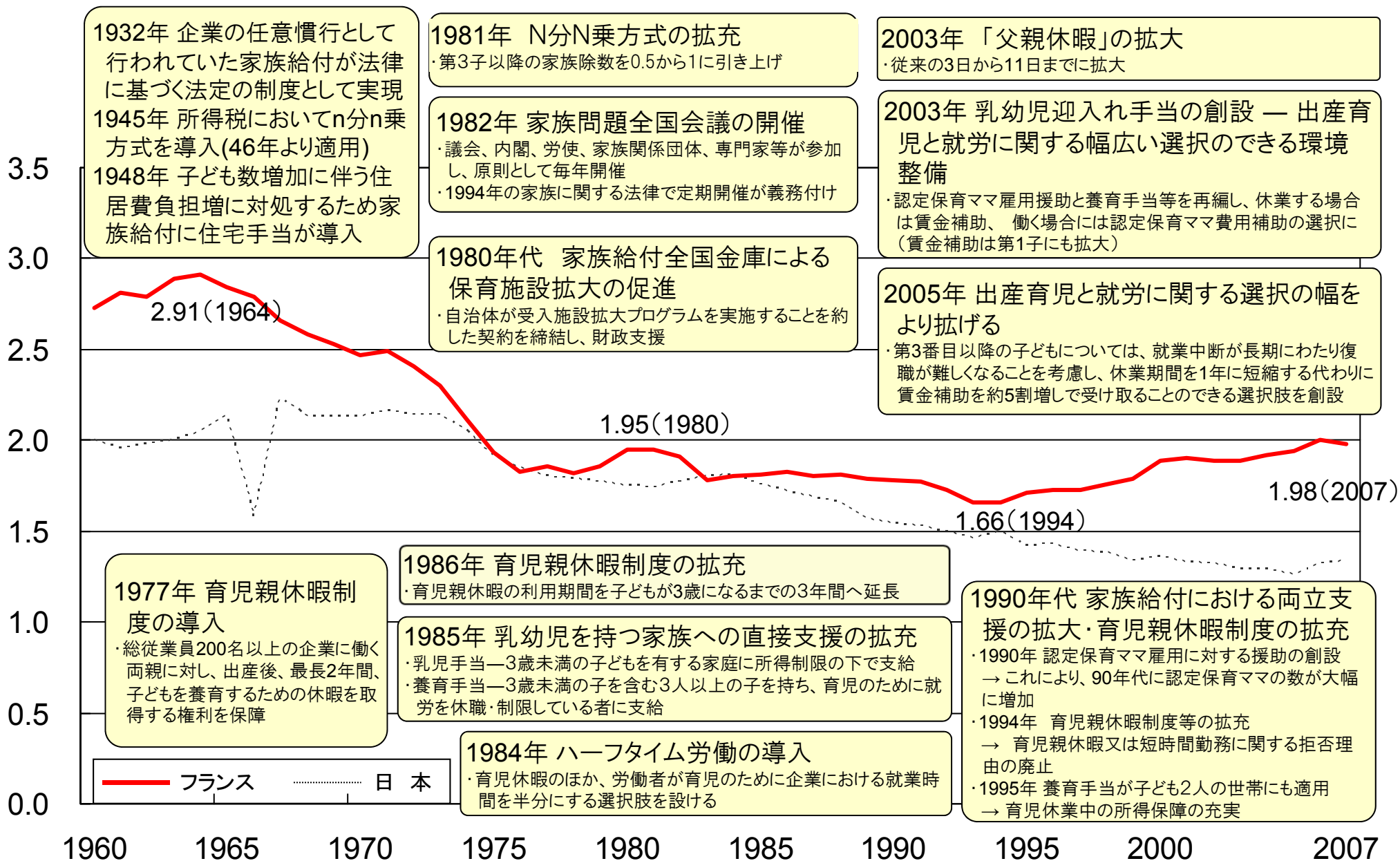
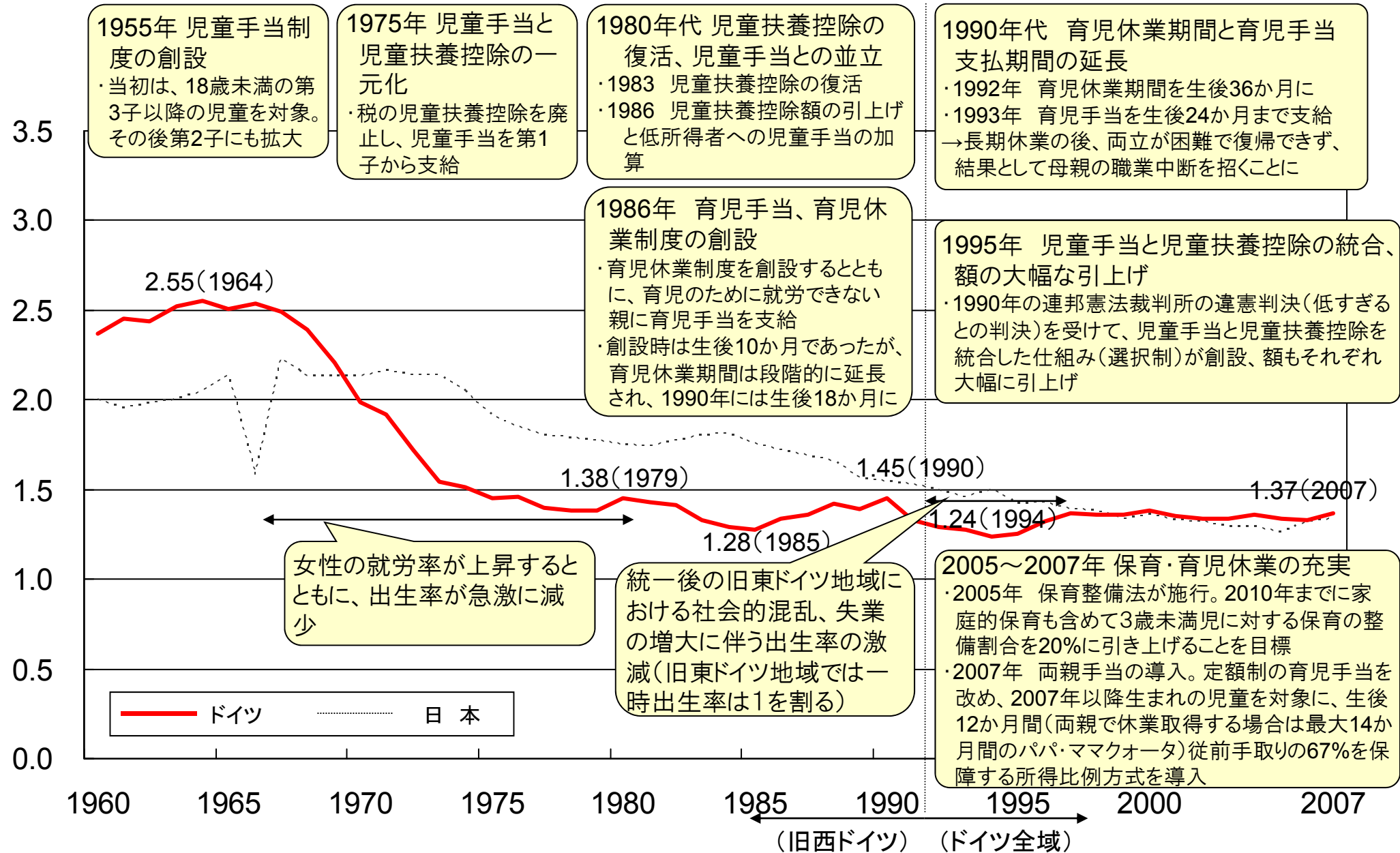


フランスの出生率の推移と家族政策



資料: 厚生労働省作成: Council of Europe: Recent demographic developments in Europe 2003(2004~2006はINSEE:2006 Demographic Reportによる), 厚生労働省:人口動態統計諸外国における育児休業制度(平成9年3月 財団法人 婦人少年協会)

ドイツの出生率の推移と家族政策



資料：厚生労働省作成：Council of Europe：Recent demographic developments in Europe 2003 (2003~2005は Statistisches Bundesamt による)、厚生労働省：人口動態統計

スウェーデンの出生率の推移と家族政策

1970年代以降、包括的な家族政策が推進され、出産育児と家庭外就労の両立支援施策が整備

- ・ 1974年 「親保険」の導入
- ・ 1975年 保育施設拡充に関するコミュニン連合会との5か年計画協定 (児童手当は1948年から既に実施されていた)
- ・ 1976年 両親休暇法の制定(男女双方を対象として出産・育児のための休暇を取得する権利(最長7ヶ月))
→1977年の改正により通常の労働時間を1/2短縮又は1/4短縮できる労働時間短縮型の育児休暇の導入)
→1978年には両親休暇法に代わって育児

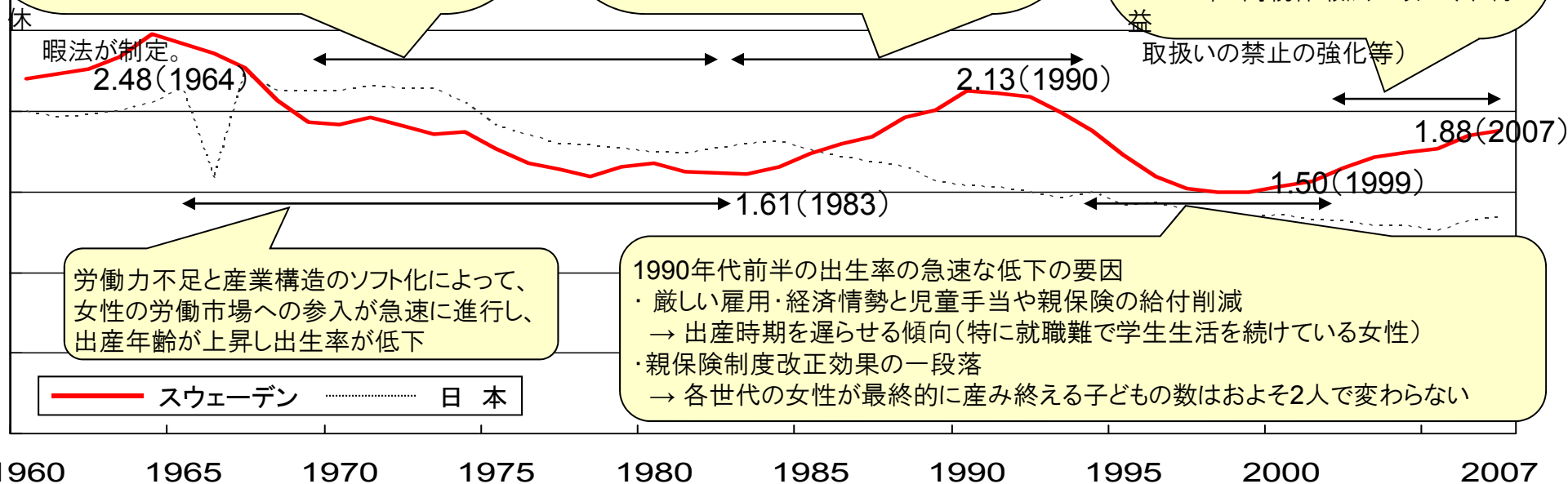
1980年代後半の出生率の急速な上昇の要因

- ・ 1981、1986年「親保険」の制度改正(第2子を一定期間内(期間が1年から2年、さらに2年半に延長)に産んだ場合に、第1子を産む前の所得水準をもとに休業給付)
→これにより、比較的短い間隔で次の子を産む傾向
- ・ 比較的好調な雇用・経済情勢
→女性もしっかりした職を得てから子どもを産む傾向

近年の出生率の回復傾向

- ・ 失業率も低下傾向に転じ、女性の就業率も増加
- ・ 一旦削減された児童手当や親保険給付も再び改善
→しばらく出産を遅らせていた女性が
出産する傾向(特に第1子)
- ・ 1995年には育児休暇法に代わって(新)両親休暇法が施行(パパ・クオータ制の導入)
- ・ 2006年には、児童手当の増額と育児休業中の所得保障の最低保障額の改善を実施
- ・ 2006年 両親休暇法の改正(不利益取扱いの禁止の強化等)

3.5
3.0
2.5
2.0
1.5
1.0
0.5
0.0



労働力不足と産業構造のソフト化によって、女性の労働市場への参入が急速に進行し、出産年齢が上昇し出生率が低下

1990年代前半の出生率の急速な低下の要因

- ・ 厳しい雇用・経済情勢と児童手当や親保険の給付削減
→ 出産時期を遅らせる傾向(特に就職難で学生生活を続けている女性)
- ・ 親保険制度改正効果の一段落
→ 各世代の女性が最終的に産み終える子どもの数はおおよそ2人で変わらない

新人口推計の衝撃

図表5 2006年12月推計 日本の将来推計人口(中位)

	現在	2050年 前回推計	2050年 今回推計	2055年 今回推計	2055年- 現在
平均寿命 男	78.53年	80.95年		83.67年	+5.14年
女	85.49年	89.22年		90.34年	+4.85年
合計特殊出生率	1.26	1.39		1.26	0.0
総人口	12,777万人	10,059万人	9,515万人	8,993万人	△3,784万人
年少(0~14歳)	1,759万人	1,084万人	821万人	752万人	△1,007万人
生産年齢(15~64歳)	8,442万人	5,389万人	4,930万人	4,595万人	△3,847万人
老年(65歳以上)	2,576万人	3,586万人	3,764万人	3,646万人	+1,070万人
老年人口1人あたりの 生産年齢人口	3.28人	1.50人	1.31人	1.26人	